

※ 2014年2月改訂（使用上の注意変更）

ご使用に際して、この説明文書を必ずお読みください。また、必要なときに読めるよう大切に保管してください。

鎮痛消炎プラスター剤

パスタタイム[®]FX7温感

第2類医薬品

【特長】

- フェルピナクを1枚あたり35mg配合した鎮痛消炎プラスター剤です。
- フェルピナクは痛みに関係する物質（プロスタグランジン）の生成を抑え、肩・腰・関節・筋肉の痛みにすぐれた効き目をあらわします。
- ノニル酸フニルルアミドのはたらきで、心地よい温感作用をあらわします。
- 微香性で、人前でも気になりません。
- 基布はベージュ色で伸縮性にすぐれ、お肌によくフィットします。
- ライナーが3ピース（中央剥離方式）なので、はりやすい。

⚠️【使用上の注意】

❌ してはいけないこと

〔守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなります〕

1. 次の人は使用しないでください。

- (1) 本剤又は本剤の成分によりアレルギー症状（発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等）を起こしたことがある人
- (2) ぜんそくを起こしたことがある人
- (3) 妊婦又は妊娠していると思われる人
- (4) 15歳未満の小児

2. 次の部位には使用しないでください。

- (1) 目の周囲、粘膜等
- (2) 湿疹、かぶれ、傷口
- (3) みずむし・たむし等又は化膿している患部

3. 連続して2週間以上使用しないでください。



相談すること

1. 次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

- (1) 医師の治療を受けている人
- (2) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人

2. 使用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

関係部位	症状
皮膚	発疹・発赤、はれ、かゆみ、ヒリヒリ感、かぶれ、水疱

※ まれに下記の重篤な症状が起こることがあります。その場合は直ちに医師の診療を受けてください。

症状の名称	症状
ショック（アナフィラキシー）	使用後すぐに、皮膚のかゆみ、じんましん、声のかすれ、くしゃみ、のどのかゆみ、息苦しさ、動悸、意識の混濁等があらわれます。

3. 5～6日間使用しても症状がよくなる場合使用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください。

【効能・効果】

関節痛、筋肉痛、腰痛、腱鞘炎（手・手首・足首の痛みと腫れ）、肘の痛み（テニス肘など）、打撲、捻挫、肩こりに伴う肩の痛み

【用法・用量】 表面のライナーをはがし、1日2回を限度として患部に貼付する。

用法・用量に関する注意

- (1) 定められた用法・用量を守ってください。
- (2) 本剤は、痛みやはれ等の原因になっている病気を治療するのではなく、痛みやはれ等の症状のみを治療する薬剤なので、症状がある場合だけ使用してください。
- (3) 汗などをよくふき取り、患部をきれいにしてから使用してください。
- (4) はった患部をコタツや電気毛布等で温めないでください。
- (5) 強い刺激を感じることもあるので、入浴の30分以上前にはがしてください。
また、入浴後は30分位してから使用してください。
- (6) 皮ふの弱い人は、使用前に腕の内側の皮ふの弱い箇所に、1~2cm角の薄片を目安として半日以上はり、発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等の症状が起きないことを確かめてから使用してください。
- (7) 皮ふの弱い人は、同じところに続けて使用しないでください。

【成分・分量】 膏体100g中 [1枚あたり(7cm×10cm) 膏体質量1g]

フェルピナク・・・・・・・・・・ 3.5g


ノニル酸フニリルアミド・・・・・・・・ 0.025g


添加物として l-メントール、流動パラフィン、スチレン・イソブレン・スチレンブロック共重合体、その他4成分を含有します。

【保管及び取扱い上の注意】

- 1. 直射日光の当たらない涼しい所に保管してください。
- 2. 小児の手のとどかない所に保管してください。
- 3. 他の容器に入れ替えないでください。（誤用の原因になったり品質が変わります）
- 4. 開封後は袋の口を折りまげて保管し、早めに使用してください。
- 5. 使用期限をすぎた製品は使用しないでください。

【包装】 7cm×10cm 7枚（7枚袋×1袋）、14枚（7枚袋×2袋）、35枚（7枚袋×5袋）

製造販売元  **祐徳薬品工業株式会社**
佐賀県鹿島市大字納富分 2596 番地 1
日本製 [お客様相談窓口] TEL.0954-63-1320
受付時間 9:00~17:00（土、日、祝日は除く）

副作用被害救済制度の問合せ先
(独)医薬品医療機器総合機構
<http://www.pmda.go.jp/>
 0120-149-931